

お知らせ広場

4月11日～5月10日

東区の人口・世帯数(平成14年3月1日現在)

人口 249,740人(前月比+55)
男 121,153人 女 128,587人
世帯数 109,904世帯(前月比+56)

東区役所から

☎(74)2400

「まちづくり見学会」

参加団体募集

市政への理解を深めていただくことを目的に実施します。市内の公共施設などを見学するコースを自分たちで企画・実施する団体に、大型バスを貸し出すものです。

対象東区内の団体。団体名が違っても参加者が同じ団体と認められる場合は無効とします。

定員12団体(1団体30人～50人)。

実施日7月～11月の間で、団体が希望する日(土曜・日曜・祝日は除く)。参加団体決定後、個別調整します。

東区内の主な施設所在地

- 東区役所 ☎741-2400
〒065-8612 北11条東7丁目
／地下鉄「東区役所前駅」下車
- 東区土木センター ☎781-3521
〒065-0033 北33条東18丁目
／地下鉄「新道東駅」下車
- 東保健センター ☎711-3211
〒065-0010 北10条東7丁目
／地下鉄「東区役所前駅」下車
- 東清掃事務所 ☎781-6653
〒007-0880 丘珠町873-1
／中央バス栄21(栄町駅発)「三井寮」下車
- 東区民センター ☎742-5500
〒065-0011 北11条東7丁目
／地下鉄「東区役所前駅」下車
- ふしこ地区センター ☎785-6323
〒007-0871 伏古11条3丁目
／バス東68(環状通東駅発)
東78(新道東駅発)「伏古10の3」下車
- 栄地区センター ☎704-6005
〒007-0836 北36条東8丁目
／中央バス東17(東保健センター前発)
東87(北24条駅発)「北37東8」下車
- 苗穂・本町地区センター ☎784-7833
〒065-0042 本町2条7丁目
／バス東62ほか(環状通東駅発)
「本町2の6」下車
- 元町図書館 ☎784-0841
〒065-0030 北30条東16丁目
／地下鉄「新道東駅」下車
- 東区体育館 ☎751-5250
〒065-0027 北27条東14丁目
／地下鉄「元町駅」下車
- 東区社会福祉協議会 ☎741-6440
〒065-0011 北11条東7丁目(東区民センター内)
／地下鉄「東区役所前駅」下車

区役所特別相談のご案内 ☎741-2400 祝日は行っていません。

消費生活 (消費生活相談員)	毎週月曜 午前10時～午後4時
心配ごと (民生児童委員)	毎週月曜 午後1時～4時
家庭生活 (家庭生活カウンセラー)	毎週火～金曜 午前10時～午後4時
行政 (行政相談委員)	毎週火曜 午後1時～4時
交通事故 (交通事故相談員)	毎週水曜 午前9時30分～午後4時
国 税 (税務相談員)	4/5(金)・5/10(金) 午前10時～午後4時
法 律 (弁護士)	毎月第2・4月曜 相談日当日の午前9時から電話で予約受付(定員8人、先着順)。相談は午後から1人20分程度、時間は指定します。

時間午前9時～午後4時の間で5時間。

費用無料(施設入場料や駐車料金、昼食代などは各団体が負担)。

申込往復はがきに、団体名、団体の活動内容、会員数、実施希望月(第3希望まで)、代表者の氏名・住所・電話番号を記入し、4月22日(消印有効)までに〒065 8612(住所不要)東区役所総務企画課広聴係へ郵送。

公開抽選会4月26日 午後3時から(東区役所3階第2会議室)。団体の優先順位を決定します。定員を超える応募があった場合の当選団体の決定と見学会実施日の調整は、この優先順位に依りて行います。結果についてはお知らせしますので、出席の必要はありません。

詳細総務企画課広聴係

皆さんの活動を応援します
まちづくり団体への支援

市民生活に密着した課題の解決に向け、東区内で自主的に活動している団体の活動費用を助成します。

条件5人以上で構成されるまちづくり団体で、その半数以上が東区内に居住、通勤または通学していること。

助成額1団体10万円以内。
若者団体への支援

文化、スポーツなどの、若者のサークル活動費用を助成します。

条件東区内を主な活動場所として継続的に活動する団体で、構成員の過半数が高校生以上30歳未満であること。
助成額1団体5万円以内。

《共通事項》
申込総務企画課企画調整担当(区役所2階7番窓口)で4月15日 から申請書を配布。

必要事項を記入し、4月22日～5月17日 に同窓口(5月7日からは2階1番へ移転)へ持参。

その他政治・宗教・営利活動団体は申し込みません。
詳細総務企画課企画調整担当
国民健康保険

特別収納対策本部から4月は、国民健康保険料の滞納整理特別強化月間です。未納の保険料がある方は4月末までに納めてください。

また、失業・倒産・災害といった特別な事情によって納付が困難な場合はご相談ください。夜間・休日も相談日を設定していますので、どうぞご利用ください。

夜間相談日4月9日～11日
・23日～25日 午後8時まで。

休日相談日4月21日 午前9時～午後4時。

その他夜間(午後5時15分以降)、休日は東区民センター入り口をご利用ください。
詳細保険年金課収納係

元町図書館から

☎(78)0841

おはなしの会

日時・内容4月19日 午前11時～正午。「もうおきるかな」。
乳幼児のためのおはなしの会
日時・内容4月25日 午前10時30分～11時。「いってきまあす!」。

